

埼玉県多様な働き方実践企業認定制度 業種別平均一覧表 認定項目④、⑧、⑨

参考

令和6年度版

業種	④ 女性管理職の割合	⑧ 所定外労働時間	⑧ 年次有給休暇取得率	⑨ 離職率	⑨ 平均勤続年数
調査産業計	12.7%	13.8時間	62.1%	15.0%	12.3年
農業，林業	— (*注1)	— (*注1)	— (*注1)	— (*注1)	— (*注1)
漁業	— (*注1)	— (*注1)	— (*注1)	— (*注1)	— (*注1)
鉱業，採石業，砂利採取業	8.0%	13.5時間	63.5%	6.3%	14.2年
建設業	8.7%	14.4時間	57.5%	10.5%	12.8年
製造業	8.0%	15.0時間	65.8%	10.2%	14.8年
電気・ガス・熱供給・水道業	4.1%	15.5時間	73.7%	10.7%	18.6年
情報通信業	11.5%	16.2時間	63.5%	11.9%	12.0年
運輸業，郵便業	11.3%	25.8時間	59.1%	12.3%	12.7年
卸売業，小売業	13.9%	11.3時間	55.5%	14.6%	13.8年
金融業，保険業	15.0%	13.2時間	63.4%	8.3%	13.9年
不動産業，物品賃貸業	12.4%	14.7時間	61.3%	13.8%	10.4年
学術研究，専門・技術サービス業	11.0%	15.2時間	64.2%	10.0%	12.1年
宿泊業，飲食サービス業	17.5%	15.9時間	49.1%	26.8%	10.0年
生活関連サービス業，娯楽業	24.6%	9.8時間	62.3%	18.7%	10.5年
教育，学習支援業	17.2%	15.1時間	54.4%	15.2%	11.4年
医療，福祉	53.0%	7.0時間	65.3%	15.3%	9.1年
複合サービス事業	8.7%	10.1時間	74.8%	11.0%	16.3年
サービス業（他に分類されないもの）	15.2%	14.2時間	65.4%	19.4%	9.1年
公務	— (*注2：18%)	— (*注1)	— (*注1)	— (*注1)	— (*注1)

⑨ 新規学卒者の 3年離職率
35.2%

\*注1 「農業，林業」「漁業」「公務」については統計上、業種別平均の数値がないため、調査産業計の数値を使用する。

\*注2 「公務」については、項目④「女性管理職が活躍している」は女性管理職の割合が18%以上でのみ申請を認める。

出典	R4年度雇用均等基本調査 (R5.7公表)	R5毎月勤労統計調査・ 確報 (R6.2公表)	R5就労条件総合調査 (R5.10公表)	R4雇用動向調査 (R5.8 月公表)	R4年度賃金構造基本統計調査 (R5.3公表)
対象	常用労働者のうち課長相当職以上（役員含む。）	一般労働者：常用労働者のうち、次のパートタイム労働者以外の者 →パートタイム労働者：常用労働者のうち、 ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者 のいずれかに該当する者のことをいう。			

厚生労働省調べ (R5.10月公表)
新規学卒者 <sup>※</sup> として雇用保険に加入した者
※… 中卒、高卒、短大卒、大卒者の平均